

御茶屋御殿等の戦災文化財の復元と「新・首里杜構想」の着実な推進を求める意見書

多くの人々の心をひとつにした運動で、平成4年（1992年）に本土復帰20周年記念事業として蘇った首里城は、琉球王国の歴史と文化、戦災復興の象徴として、市民と県民の心の拠り所となっている。

その首里城が、令和元年（2019年）10月31日に焼損し、国内外に大きな衝撃を与えたが、県民には、先人が歩んできた歴史と築き上げてきた沖縄独自の文化の価値、誇りを改めて再認識させ、首里城再建と周辺戦災文化財の一体となった復元や古都・首里のまちづくりへの機運を高め、促進する契機ともなっている。

沖縄県では、令和元年（2019年）12月に発表した「首里城復興の基本的な考え方」を踏まえ、令和2年（2020年）4月に「首里城復興基本方針」、令和3年（2021年）3月に「首里城復興基本計画」・「新・首里杜構想」を策定し、来年3月には、「首里杜地区整備基本計画」・「中城御殿跡地整備基本計画」の策定を予定していて、国や那覇市等の関係機関、県民をはじめとする多くの人々と連携のもと、首里城の復興、首里杜地区の風格あるまちづくりを一体的かつ継続的に取り組んでいくとしている。

本市議会は、先駆けて首里城の早期再建、御茶屋御殿や中城御殿等の周辺の戦災文化財の復元、第32軍司令部壕等の保存公開などを旨とする意見書を幾度も全会一致で採択し、関係機関へ要請してきた。

首里城周辺のまちづくりの将来像を示す「新・首里杜構想」では、首里城正殿をはじめとする首里城公園全体及び城下町として発展した首里杜地区を改めて一体的なものとしてとらえ、歴史、文化的遺産の復元整備とともに歴史的風土環境の保全など、県民が首里杜地区を沖縄の歴史、文化を体現する空間として共有し、これを後世に残していくことを理念としている。そして、中核をなす首里城及び外苑の一群の文化資源を保全・整備するとともに、文化を育む拠点の充実を図ることなど、5つの方針を掲げている。さらに、沖縄県は、沖縄の歴史及び文化への理解を深めるための施策を効果的に推進することにより、沖縄の文化の継承と発展を図り、もって心豊かな県民生活及び文化的で活力ある社会の実現に寄与することを目的に、11月1日を「琉球歴史文化の日」と定め、本年スタートしている。

これらの趣旨を踏まえ、市民と県民には、多くの人々と心ひとつに復元してきた首里城を再び甦らせ、首里杜を整備し、多様性・独自性を持つ琉球文化を後世に継承し高め、国内外へ発信していく責務がある。

よって、本市議会は、琉球王府の迎賓館でかつ文化の殿堂で、琉球文化・伝統芸能の発祥の地ともいえる御茶屋御殿の復元をはじめ、「新・首里杜構想」の着実な推進へ向けて、下記事項を要請する。

記

1. 「新・首里杜構想」の具体的な取組を決める「首里杜地区整備基本計画」では、御茶屋御殿等の戦災文化財の復元をしっかりと位置づけ、専門委員会を設置し、ロードマップを策定して推進すること。
2. 御茶屋御殿、中城御殿、崎山公園、弁ヶ岳等を首里城公園に組入れ、一元的に復元整備を図ること。
3. 新たな沖縄振興計画に「新・首里杜構想」を反映させるとともに、1998年から多くの人々が復元運動を展開している御茶屋御殿の復元については、本土復帰記念事業・戦災復興事業として推進すること。
4. 首里城正殿の大龍柱の向きについては、見切り発車ではなく、慎重に幅広い議論を重ねること。
5. 第32軍司令部壕、留魂壕の戦争遺跡を保存公開し、平和を希求する「沖縄の心」を発信すること。
6. 市民、県民、各種団体、関係機関などの幅広い知恵と力を総結集して、心をひとつに、「首里杜地区整備基本計画」を策定し、沖縄を主体とした県民の参加・連携の取組みをさらに強化し促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）12月22日

那覇市議会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、文部科学大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、文化庁長官、沖縄県知事